

農委だより

第41号
平成27年1月

発行：大潟村農業委員会 秋田県大潟村中央1-1 TEL 0185-45-3654 FAX 0185-45-2162

謹賀新年



「暮れなずむ丘」 田中孝視さん

自然と暮らす・日本の原風景写真コンテスト 文部科学大臣賞受賞

おもな内容



- ・年頭のあいさつ…………… P 2
- ・秋田県農業委員大会報告…………… P 3
- ・異業種交流会…………… P 4
- ・平成26年要請活動…………… P 5
- ・家族経営協定…………… P 6
- ・農地中間管理事業…………… P 7
- ・農業委員会1年間の活動等…………… P 8

謹賀新年



年頭のあいさつ
会長 大島 和夫

新年あけましておめでとう

ございます。皆様にはつつがなく新しい年をおむかえのことと思います。また、平素より村農業委員会に対しまして御理解と御支援をいただきまして厚くお礼申し上げます。

昨年は大潟村が創立五十周年を迎え各種記念行事が行われ、記念すべき年となりました。十一月の記念式典、祝賀会はとても素晴らしく、新たな百周年に向けてスタートを切った年だったと思います。

しかし、農業情勢はとても厳しい年となり、米価の大幅下落、収量も芳しくなく、農家所得も一段と減少傾向となりました。米の価格下落対策、環太平洋連携協定(TPP)交渉、消費増税による景気の停滞と、選挙結果を踏まえ政府与党には迅速かつ速やかな

対策を望むところです。

今、全国農業会議所、都道府県農業会議、市町村農業委員会は大幅な改革を求められております。国の有識者会議では組織の在り方、選任方法、人数、権限など細部にわたり検討中と聞いております。

昨年十二月に東京日比谷公会堂で開催された全国農業委員会会長代表者集会では地域農業の維持、発展を図るためには現在の組織形態は絶対であり、制度見直しに対し断固反対の意見が多くありました。今年の秋には農家の皆様に報告できる日程のようです。

農業委員会では大潟土地改良区のご協力のもと毎年、七月と十一月に農地パトロールを行っております。米価下落により周辺増反地の不作付地の拡大が懸念されており、特に

効率の悪い十アール未満の圃場が所々に見受けられます。周辺農業委員会に協力を求め流動化と区画拡大を促進しています。また、育苗団地におきましても適正な管理をお願いいたします。

また、青年層の異業種交流会、ドキワクアドバイザー会議を開催しております。昨年に引き続き二月の「カクテルパーティー」十一月の「ボジョレーヌーボー樽パーティー」と村外から前年を上回る若い女性の参加をいただきました。ドキワクアドバイザーのみなさんからは有意義な出合いの場を設けていただきありがとうございます。

異業種交流会役員、ドキワクアドバイザーの皆様の日頃の活動に心からお礼申し上げます。

最後に新しい年が皆様にとって健康でより良き年となりますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

事務局長	武田 聖子	北条 友紀	石川 雅彦	山本 宏	浅沼 正道	宮川 清子	今野 茂樹	高橋 忠良	石井 雅之	小林 信浩	佐藤 忠文	土井 博	委員	村上 孝憲	農政部長	古戸 重則	農地部長	植生 望	会長職務代理	大島 和夫	会長	大島 和夫
------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	----	-------	------	-------	------	------	--------	-------	----	-------



第58回秋田県農業委員大会報告

委員 高橋 忠良



平成26年10月31日、男鹿市「男鹿市民文化会館」にて第58回秋田県農業委員大会が県内市町村の農業委員ら約500人が出席し開催されました。

最初に、主催の秋田県農業会議・二田孝治会長の



あいさつで始まり、「米価上昇が見込める状況になく、抜本的な対策が必要。農業所得確保の必要性を強く訴えていかなければならない」と強調。

政府が農業改革の一環で農業委員制度の見直しや法改正を検討していることについては「農業委員会の役割の明確化や機能強化こそ必要。政府や県知事、市町村に意見を申し述べる上で、組織の法的な根拠は欠かせない」の言葉に強く考えさせられました。

続く、秋田県農業会議会長表彰では農業委員会委員功労者として大潟村の北村賢造前委員、坂本進一郎前委員、おふた方が表彰を受けられました。

長年にわたる委員会活動に感謝するとともに今後ともご指導を頂きたいと思えます。



来賓あいさつに続き、今大会は秋田県農業会議設立60周年記念講話があり、東京農工大学名誉教授・淵野雄二郎氏の「国の農業改革のねらいと農業委員会制度の今後のあり方」の演題にて講演が行われました。

淵野先生の講演は国の農業改革のめざす所や農業委員会の歴史から制度変更に至る課程、また将来の農業委員会など、委員として大変勉強になりました。

続いて議長団選出の後、前大会決議事項の経過報告があり「県選出国会議員などに要請した。」との報告がありました。

議事に入り、議案第1号「農業・農村の再構築に向けた基本農政の確立」・緊急決議「米の需給安定」・議案第2号「農業委員会の強化に向けた制度・組織改革」・議案第3号「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の審議に入り活発な議論の後、満場一致で決議されました。

その後、今年度の大会宣言後大会出席者全員で力強く「がんばろう」の三唱で閉会となりました。

最後に、今回は農業委員になり2回目の大会参加でした。

「米価の暴落」「ガソリン・軽油の高騰」「TPP交渉難航」など農家には良いニュースの無い一年でした。米農家にとっては暗い時代ですが規模拡大・ブランド化・経費削減・制度資金活用などを総合的に検討しこの時代に生き残れる農村になるよう、農業委員会の1人として考え、がんばって行きたいと思えます。

秋田県農業会議 会長表彰

農業委員会委員功労者



北村賢造 前委員



坂本進一郎 前委員

村創立50周年 表彰

産業功労者



古戸重則 委員



村上孝憲 委員

『異業種交流会の集い』に参加してみませんか

委員（ドキワクアドバイザー）

壇 生 望



11月22日（土）サンルーラル大潟において『ボジョレーヌーヴォー樽パーティー（恋にワインに酔ってみませんか？）』が開催されました。主催は大潟村異業種交流会（青年会・農近ゼミ・農協青年部・CE青年農業者クラブ・若妻会）が担当し、共催として農業委員会が関わる婚活イベントです。

私はドキワクアドバイザーとして出席しました。募集定員が男女各15名のところ今回は村内男性17名（23歳～43歳）、村外女性18名（22歳～45

歳）の参加がありました。以前は村外女性を集めるのが難しい頃もありましたが、秋田結婚支援センターとの連携や事業の予算化により、男性2,000

0円女性1,000円の低料金化、さらに女性には宿泊無料やサンルーラル大潟から次回ランチ無料券等のプレゼントがありますので、女性の参加に大きく関係があるのではないかと思います。また宿泊が確保される事でイベント終了後に大半が2次会へ参加し、フリータイムのような交流時間をもつことが出来ています。

イベントの内容については、司会の佐野麻寿美さん（ドキワクアドバイザー）の楽しいトークを中心に異業種交流会メンバーが提案した簡単なゲ

ーム（今回はジャンケン大会、ビンゴゲーム）をしたり、ボジョレーヌーヴォーやバイキング料理を楽しんで、盛り上がりつつある姿がこちらこちらでみられました。

会場は丸テーブル席であつたので席替えも行われていました。交流時間がPM6時から8時30分と限られているので、事前にニツクネームや趣味等を記入した自己紹介カードを一覧表で配る工夫があつたり、佐野さんが参加者に声をかけたり、質問をうけたりする姿が目にとまりました。男性はそれとはべつにメールアドレスと電話番号を記入したカードを作成し、参加女性が閉会后に会場出口のテーブル上の気になる男性の連絡先を持ち帰るかたちでこのイベントが締めくくられました。なかには、このカードが無くなってしまう参加者もいたようです。また参

加者全員に、感想や意見提案をアンケートに記入していただき、今後の運営に役立てています。2次会の出席状況から見ても大成功に思われました。話は変わりますが、先頃の新聞で「大潟村の2040年までの若年女性の増加率が全国の市町村で2位になる」というものがありました。大潟村では経営規模が大きく、所得が安定しているため、後継者が定着しやすく、村外から嫁ぐ女性が多いというのがその理



由らしいのですが、現状では、村内の農家において25歳以上で約100名（内30歳以上で約70名・農業委員会調べ）の後継者が未婚者であるのが実態であります。農家戸数が510戸ほどの大潟村にあつても少子高齢化とあいまって村の次代を危惧する声があつても不思議ではないと思います。

家制度が崩壊したといわれる現在、男女が共有シェアする事よりも、個人、自由が尊重されすぎの傾向にあるのではないかと感じてしまいます。

異業種交流会、ドキワクアドバイザーともに、このようなイベントを通じて、魅力的なカップルができる事を夢みて出合いの場を提供しています。

皆様にはご理解、ご協力いただきます事をお願いし、村内独身の方には農家のみならず是非、参加していただきたいと思

米の需給安定に関する緊急要請

第58回秋田県農業委員大会決議事項

26年産の米の概算金は大幅な在庫基調などを背景に、本県産あきたこまちが過去最低の60キロ当たり8,500円と、前年産比で3,000円の減額となったことに、本県農業者は、失望感と不安で生産意欲の大きな減退を招いている。

このため、本県では当面の資金繰り対策として、県単独で無利子融資制度を創設したほか、市町村もこの制度を活用する際の保証料の助成措置などを、緊急的に実施しているところである。

国は、最終的な作況指数等を考慮すれば、米の需給緩和がある程度縮まるとしているが、このままでは生産現場における27年産以降の営農継続に、大きな不安要素を抱えるばかりか、

我々組織の取り組む遊休農地の発生防止・解消や、担い手の確保・育成への活動はもとより、国の地方創生の推進への妨げにもつながりかねない。

よって、米の需給安定に向けて食糧法（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）の「主食用米等の需給と価格の安定を図る」との趣旨を踏まえ、米の需給安定に向けた早急な対策を講ずることを、政府・国会に対して強く要請する。

1. 緊急対応策として、政府主導による過剰米の主食用市場からの隔離対策を、至急実施すること。

2. 政府備蓄米の買入・売渡については、実需者ニーズの高い飼料米などへの積極的な活用など、制

度の運用に柔軟に対処すること。

3. 将来に渡り、再生産可能な所得確保が安定的に

図れるよう、万全なセーフティネット対策を措置すること。

農業委員会等に関する法律の改正に関する要望書

秋田県農業会議に提出した要望書

農業委員会では農業委員会等に関する法律施行令に基づき、毎年1月31日まで農業委員会委員選挙人名簿調製のための申請書に意見を附して、選挙管理委員会に送付しております。

農業委員会等に関する法律における、委員の選挙権、被選挙権の要件は農業委員会の区域に住所を有するもので10アール以上の農地につき、耕作の業を営む者の同居の親族となっておりませんが、経営は同一であり村内に居住しているにもかかわらず同居していないため選挙人名簿に登録されない農業者が数多くいるのが現状であります。

近年は核家族化が進み、後継者だからといって両親と同居するのではなく、両親と後継者が住居を別々にし生活しているのが一般的であり、大潟村においても定住化の構想に基づく宅地分譲等に伴い多くの後継者が宅地を購入し、農業経営者（農地の所有者）と別居して暮らしているのが現状で、両親と後継者が同居しないのは大潟村のみならず秋田県はもとより全国的な傾向となっております。

農業に従事しているにも関わらず選挙権を有しない農業者にも平等に選挙権を与えるためには農業委員会

異業種交流会構成団体

団体名	会長又は代表者名	住所	連絡先
大潟村青年会	仲村 耕太	西3-2	☎45-2185
	大沼 猛	西2-3	☎45-2537
大潟村若妻会	橋本 篤子	西3-2	☎45-2597
	鈴木 久美子	北2-4	☎45-2221
農業近代化 ゼミナール	鈴木 裕人	西1-2	☎45-2228
	小松 宇拓	東2-4	☎45-2433
農協青年部	中河 昌士	西1-2	☎45-2624
	豊島 正祥	西1-2	☎45-2623
CE青年 農業者クラブ	中島 圭裕	北2-4	☎45-2854
	後藤 秀樹	西3-2	☎45-2192

等に関する法律第8条第1項の要件を改正変更する必要があると考えられます。

以上のような点にご理解賜り、農業委員会は農業及び農業者の一般的利益を代表する機関であり、農業委員の選挙は公平、平等に行われるべきであることを踏まえて、法律の改正の必要性についてご理解いただき、全国農業会議所及び国等へ働きかけをいただきたく要望いたします。

家族経営協定に取り組もう



やりがいと魅力的な農業経営は家庭内での話し合いから

農業委員会で推進している家族経営協定の件数は延べ60件となっています。

家族経営協定は、経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、働きやすい就業条件、将来の経営移譲などを家族間で十分に話し合い、取り決めるものです。女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなで作る共同経営（パートナーシップ経営）を確立する大変有効な手段です。

また、家族経営協定を締結していると、農業者年金加入の際に政策支援加入（補助）ができるメリットもありますので、ご相談をして下さい。

1 家族みんなが経営に参画

- 家族みんなが「家族経営協定」に調印し、経営に主体的に参画し、農業経営を築いているという考え方が大切です。
- 女性農業者や後継者も経営に参画し、家族みんなで作る経営方針の協議や収益の分配、役割の明確化などを行う「パートナーシップ経営」を確立しましょう。

2 女性農業者の地位確立

- 女性の農業労働、家事労働を適正に評価するとともに、1日の農作業時間の設定や休日の確保などを取り決めましょう。
- 配偶者や後継者のお嫁さんの預貯金口座を設け、確実に報酬を支払いましょう。

3 後継者の自立を応援

- 農業経営の円滑な世代交代を実現するため、農業後継者への経営移譲の時期や方法を明確にするとともに、中・長期的な経営計画を立てましょう。
- 農業後継者が新規の経営部門を導入する場合、資金調達、経営資産の貸与等幅広い応援をしましょう。

4 法人経営の確立を支援

- 農業経営の法人化が推進されていますが、まずは「家族経営協定」を通じて、農業に従事する者の地位確立や経営管理の近代化を図ることが必要です。
- 家族農業経営の法人化の後も、家族の就業条件の明確化や相続をめぐる調整等を実現するため、引き続き「家族経営協定」を結びましょう。

◎農地の賃貸料情報

平成26年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地（周辺増反地は除く）の賃貸借の実勢価格を毎年提供するものです。

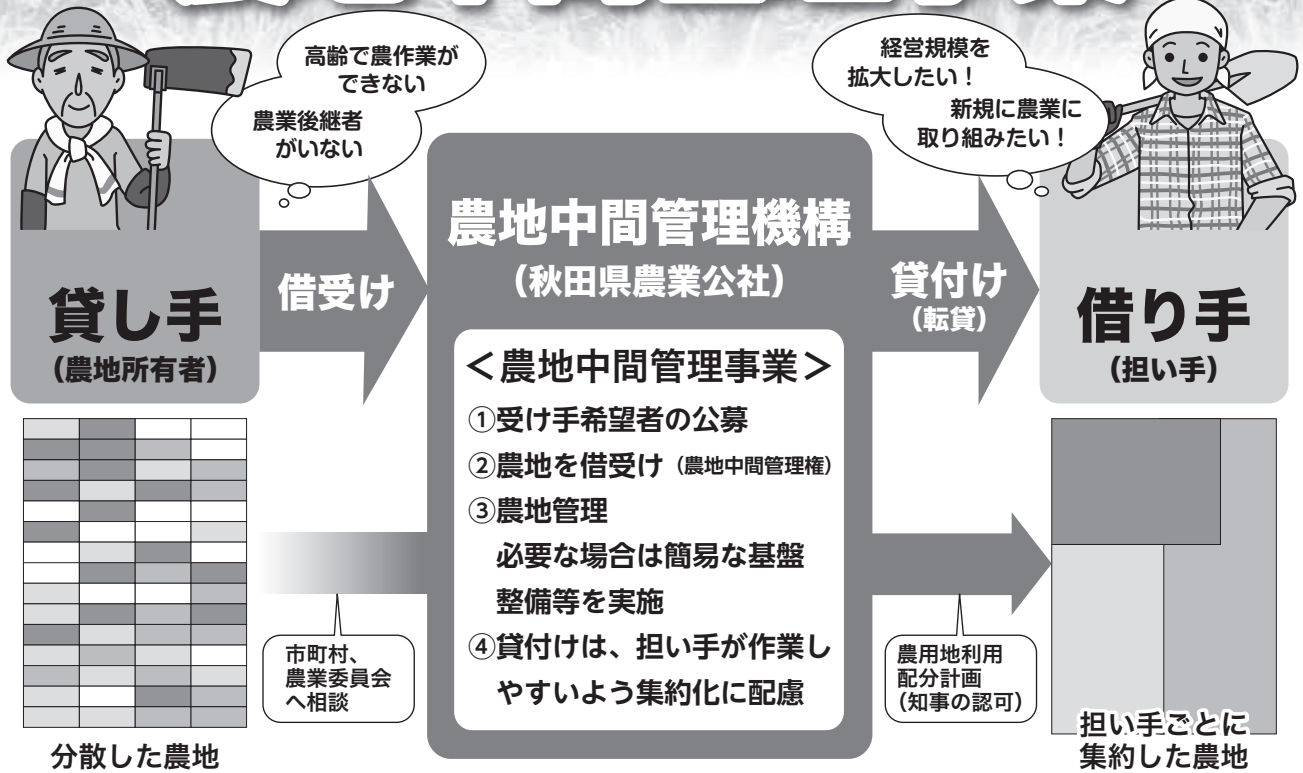
周辺増反地については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

（単位：円/10a）

賃借料	平均額	最高額	最低額
	34,100	37,000	32,500

※データは平成26年1月～12月集計数値
※データ数64件の単純平均値

農地中間管理事業



農用地等について
公社が借受ける

- 機構が借受ける農用地等は、農業振興地域内に限ります。
- 借受期間は、原則10年以上とします。
- 機構は、簡易な基盤整備事業を支援します。
機構へ10年以上の期間で貸付けのあった農地については、借り手の希望により、畦畔除去や暗渠排水といった簡易な基盤整備事業を実施できます。
- 再生が著しく困難な遊休農地や、借り手がなかなか見つからない又は所有権以外の権利が設定されている農地は借入れできない場合があります。

貸付先決定ルールについて

- 借受希望者の規模拡大や分散錯圃の解消に資すること
- すでに効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営を妨げないこと
- 新規参入者が効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるよう配慮すること
- 地域農業の健全な発展を旨とし、借受希望者のニーズをふまえて公平・適正に調整すること
- 借入地の交換、隣接地、集落営農組織が法人化して利用する場合などを優先
- 借受け希望の条件や、「人・農地プラン」の内容などを総合的に勘案

大潟村の状況

(平成26年12月25日現在)

借受希望者	地域	経営体
	大潟村内	88件
	大潟村外	34件

貸付希望者	地域	経営体
	大潟村内	0件
	大潟村外	2件

配分農地の市町村間所有権移動状況

27.1.1現在

単位：ha

町村名	当初面積	現有面積	増減
大潟村	8,975	9,207	232
男鹿市	675	580	△95
旧山本町	12	13	1
旧琴丘町	328	324	△4
八郎潟町	446	382	△64
旧八竜町	541	457	△84
その他	0	14	14
計	10,977	10,977	-

— 農業・農政の情報紙 —

全国農業新聞を購読しましょう!!

全国農業新聞は
農業者の利益代表機関である
農業委員会系統組織の機関紙です。
農業者の立場に立つて編集・発行している
農家のための情報誌です。

購読料 1か月/600円
毎週金曜日発行
申し込みは大潟村農業委員会
事務局 ☎45-36554まで。

♡ ドキワクアドバイザーは次の方々・気軽にご相談を！♡

大島 和夫 [東3-2・☎45-2490]	高木 茂夫 [東2-4・☎45-2423]
石原 敏子 [東3-3・☎45-2486]	浮田 順子 [東3-1・☎45-2237]
佐野麻寿美 [東3-3・☎45-2352]	丹野 文子 [東2-3・☎45-2619]
川崎 幸江 [西3-4・☎45-2916]	進藤 栄一 [西1-1・☎45-2220]
埴生 望 [東3-1・☎45-2829]	小林 信之 [東3-3・☎45-2144]

農業委員会の活動のあらまし (平成26年1月～平成26年12月)

◎定例総会・全員協議会

- 1月7日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
- 1月24日 全員協議会(選挙人名簿の調製)
- 1月30日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月4日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月24日 第4回農業委員会臨時総会・全員協議会
- 4月2日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
- 5月2日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
- 6月3日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
- 7月2日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
- 8月5日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
- 9月2日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会
- 10月2日 第11回農業委員会定例総会・全員協議会
- 11月5日 第12回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月2日 第13回農業委員会定例総会・全員協議会

◎農地パトロール

- 7月2日 農地パトロール(農業委員・土地改良区・農協)
- 11月5日 農地パトロール(農業委員・土地改良区・農協)

◎要望・要請

- 4月25日 農業委員会等に関する法律の改正に関する要望
宛先: 秋田県農業会議
- 6月5日 農業委員会制度・組織改革に関する要請
宛先: 大潟村長

◎部会の開催

- 1月7日 農政部会(平成26年農業委員だより発行等)
- 1月17日 平成26年農業委員だより発行
- 8月5日 農政部会
(第58回秋田県農業委員大会における要請事項について)
- 11月19日 農地部会(遊休・耕作放棄地等への対応)
- 11月19日 農政部会(平成27年農業委員だより発行等)
- 12月19日 農政部会(農業委員会だより編集)

◎ドキワク・異業種交流会

- 1月28日 異業種交流会会議
- 2月8日 異業種交流会の集い
(カクテルパーティー: ホテルサンルーラル)
- 3月20日 ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
- 6月25日 ドキワクアドバイザー会議

6月25日 異業種交流会会議

8月27日 異業種交流会会議

11月10日 ドキワクアドバイザー会議

11月10日 異業種交流会会議

11月22日 異業種交流会の集い

(ボジョレーヌーヴォー樽パーティー: ホテルサンルーラル)

12月19日 異業種交流会会議

◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

- 1月14日 秋田県女性農業委員研修会(～15日)
- 1月27日 秋田中央地区農業委員会会長会臨時総会
- 3月11日 地域の農地と担い手を守り活かす農業委員研修会
- 3月18日 秋田県農業会議第107回総会
- 3月18日 平成25年度市町村農業委員会会長会議
- 4月16日 TPPから食料・農業・環境を守る秋田県県民大会
- 4月25日 秋田中央地区農業委員会会長会通常総会
- 5月27日 平成26年度全国農業委員会会長大会及び
秋田県選出国會議員との要請・懇談会(～5月28日)
- 8月5日 新任農業委員研修会
- 8月7日 秋田中央地区農業委員会会長会臨時総会
- 8月19日 秋田県農業会議第108回総会
- 8月19日 平成26年度市町村農業委員会会長会議
- 9月3日 農業者年金加入推進部長等研修会
- 9月10日 平成26年度市町村農業委員会会長、会長職務代理者、
事務局長会議
- 9月16日 農地を活かし、担い手を応援する農業委員研修会
(農業会議)
- 10月31日 第58回秋田県農業委員大会(男鹿市)
- 11月18日 秋田県女性農業委員協議会総会・研修会
- 12月3日 農業者年金加入推進セミナー・農業委員会会長代表
者集会・視察研修(～4日)

◎関連事業関係

- 1月7日 農業委員研修会(農業委員の役割・選挙人名簿の調製について) 農業委員会主催/講師農業会議
- 2月18日 大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
- 2月21日 大潟村農作業標準作業料金改訂に伴う受託組合との会議
- 3月4日 大潟村4団体連絡協議会
- 9月12日 啓発看板設置
- 12月16日 啓発看板撤去

圃場内に農舎等を 建てる場合は 許可が必要です



自己所有の農地を農業用施設用地として転用する場合は許可(200㎡未満は届出が必要ですが許可を要しません)が必要ですので事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については現状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請に関する届出書類についてはお問い合わせください。

■問合せ：農業委員会(Tel.45-3654)